2026 年 3 月 31 日
JSR 株式会社
人財開発部

JSR 次世代育成支援対策行動計画（第 10 期）

仕事と育児を両立させることができる働きやすい職場環境を整備し、当社で働くすべての従業員がその能力を十分に発揮できる風土を醸成するため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和 8 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日まで

２．目標と取組内容

目標 1： 計画期間中の男性従業員の育児休業取得率を 80%とし、平均取得日数 30 日以上を達成する。

<取り組み内容>

①育児休業を取得しやすい環境の整備：

交替勤務者における定員充足率の向上に向け、必要な増員を検討・実施する。

実施時期：令和 8 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日

目標 2： 計画期間中の従業員の年次有給休暇の取得率について、80%以上を維持する。
※管理職は含まない

<取り組み内容>

①休暇制度の再周知：

全社的な制度の浸透度を高めるため、時間単位年休をはじめとする各種休暇制度を改めて周知し、取得状況の月次報告し、取得促進を図る。

実施時期：令和 8 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日

目標 3： 計画期間中の各月における法定時間外労働及び法定休日労働の平均時間について、法定時間外および法定休日労働時間＝30 時間/月以内を目指す。

<取り組み内容>

①残業時間の周知：

毎月、社内イントラネットに部署ごとの残業時間を掲載し、自部署の状況把握を促すとともに、残業時間短縮に向けた意識の醸成を図る。

実施時期：令和 8 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日

②終業推奨ポップアップ：

18 時以降、1 時間ごとに従業員各自の PC へ終業を促すポップアップを表示し、長時間労働の抑制を図る。

実施時期：令和 8 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日

③業務量の見直し：

業務量が多い部門において、業務の棚卸を行い見直しを図る。

※目標 3 は女活法の目標と共通。

実施時期：令和 8 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日

以上